

(3) 豊川放水路の建設とそれに伴う霞堤の締切

2. 昭和時代までの治水対策(豊川放水路)

■昭和13年度から豊川放水路の建設工事に着手し、太平洋戦争の影響による中断を経て、昭和40年度に完成しました。(約60戸の家屋移転)。

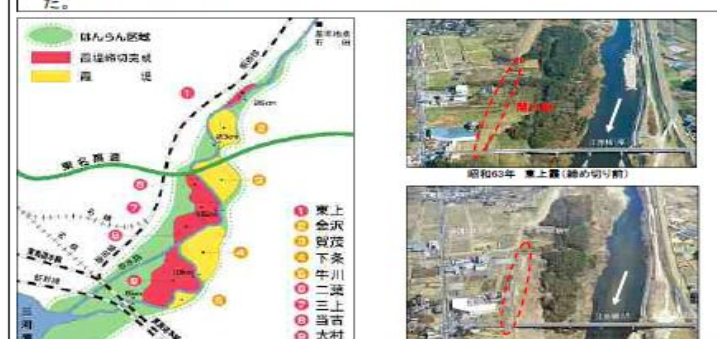


位置図
豊川放水路建設位置
豊川
工川
豊川放水路改修前の航空写真
豊川放水路中流部(施工後)
豊川放水路中流部(施工前)
豊川放水路分派橋

8

2. 昭和時代までの治水対策(豊川放水路)

■豊川放水路の完成(昭和40年度)に伴い氾濫経路が変化するため、新たに生じる浸水被害を回避する必要があることなどから、右岸の5つの霞堤を順次締め切りました。



はんらん区域
高堤防の区域
霞堤
東上
金沢
野塚
下条
午川
二上
三上
大村
基礎地調査
昭和63年 東上霞(締め切り前)
平成13年 東上霞(締め切り後)

9

(4) 治水計画の概要

3. 治水計画の概要(河川整備基本方針、河川整備計画とは)

■河川整備の長期的な基本方針を「河川整備基本方針」として策定したうえで、河川整備基本方針に沿って、概ね20~30年間の具体的な河川整備に関する事項を定める「河川整備計画」を策定します。

	河川整備基本方針	河川整備計画
内容	河川の整備を行うにあたっての長期的な基本方針、河川の整備の基本となる事項	河川整備基本方針に沿って、計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する具体的な計画
記載事項	<ul style="list-style-type: none"> ○河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ○河川の整備の基本となるべき事項 <ul style="list-style-type: none"> 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分 主要な地点における計画高水流量 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 	<ul style="list-style-type: none"> ○河川整備計画の目標に関する事項 ○河川の整備の実施に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

14

- 基本高水は、基準地点石田で 7100 m³/s
- 堤防のかさ上げや再度の引堤による社会的影響や河道掘削による河川環境への影響を考慮すると、河道での高水処理可能量は、4100 m³/s 程度が限界となる。

3. 治水計画の概要(基本高水・計画高水の考え方)

■基本高水のピーク流量は、工事実施基本計画(昭和46年策定)にて、基準地点石田で7,100m³/sとし、河川整備基本方針策定時に検証しています。

■豊橋市街地付近では、東名高速道路等の主要な交通機関が横断しており、堤防の嵩上げや再度の引堤による社会的影響や大規模な河道掘削による河川環境への影響を考慮すると、河道での高水処理可能量は4,100m³/s程度が限界となります。

●堤防嵩上げイメージ

●引堤案イメージ

●河道掘削イメージ

16

- 戦後最大流量 (4650 m³/s) が再来しても、河道整備流量 (河道掘削による河道断面の増大) 4100 m³/s + 洪水調整施設 (設楽ダム) による調節流量 550 m³/s で対応。

3. 治水計画の概要(河川整備計画メニューの考え方)

■河川整備計画の目標流量に対して、河道整備や洪水調節施設を組み合わせ、洪水を安全に流せるように必要な事業を進めていきます。

大洪水が発生すると河川水位が上昇し氾濫します

豊川では、戦後最大流量 (4,650m³/s) となった昭和44年8月洪水が再来した場合の水位をほぼ全川で計画高水位以下に低下させ、破壊等による甚大な被害を防止することを目標としています。

そのためには

引堤による河道断面の増大

放水路による水位低下

河道掘削による河道断面の増大

ダムによる水位低下

河道整備流量 (4,100m³/s)

洪水調節施設による調節流量 (550m³/s)

18

- 下条、賀茂、金沢の各霞堤では、小堤の設置とハザードマップの作成。
牛川霞堤では築堤による無堤部を解消する（締め切る）。

3. 治水計画の概要(河川整備計画における事業事例(霞堤対策))

■河川整備計画における霞堤に関する記述は下記のとおりで、関係機関との調整を行っています。

- 下条、賀茂および金沢の各霞堤では、小堤の設置とあわせて関係自治体を実施する建築物の建築制限等の土地利用規制およびきめの細かいハザードマップ等のソフト対策などにより浸水被害の軽減を図る。
- 牛川霞堤については、下流からの河川改修の進展により、他の地区への水位上昇などの影響がなくなったことから、土地利用計画等と調整の上継続して築堤により無堤部を解消する。



河川名称	事業内容	実施年度
下条霞堤	小堤設置	2018年度
賀茂霞堤	小堤設置	2018年度
金沢霞堤	小堤設置	2018年度
牛川霞堤	築堤による無堤部解消	2018年度

20

- 河道内樹木の伐採工事などにより、洪水時の水位低下を図る。

3. 治水対策の概要(河川整備計画における事業事例(河道改修))

■豊川本川において、洪水時の水位低下を図るための低水路拡幅、河道内樹木の一部伐採を自然環境に配慮しながら、実施しております。



実施箇所 江島地区

低水路拡幅
堤防間にマダガスカアザミが繁茂し、洪水時の水位低下を図るため、マダガスカアザミの除去と低水路の拡幅を実施する。

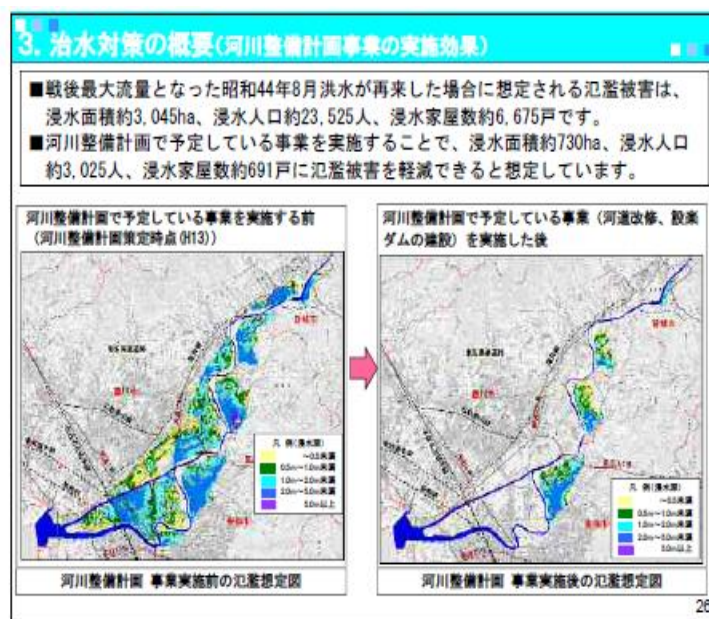
樹木伐採
洪水時の水位低下を図るため、河道内の樹木の一部を伐採する。

水防壁
洪水時の水位低下を図るため、水防壁を設置する。

21

(5) 治水計画で予定している事業の効果

- 昭和 44 年 8 月洪水が再来した場合に想定される氾濫被害は、浸水面積 3045ha、浸水人口 2 万 3525 人、浸水家屋 6675 戸。
- 河川整備計画で予定している事業（※設楽ダムを含む）を実施することで、浸水面積 730ha、浸水人口 3025 人、浸水家屋 691 戸に氾濫被害を軽減可能。



- ソフト対策として、ハザードマップの作成や訓練を実施。

